

研修室の収容率制限および館内での飲食禁止について(お願い)

日頃より、札幌市資料館の新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

人が集まる飲食の場面における感染事例が多く報告されるなど、市内の感染状況が拡大傾向にあることから、札幌市の指示のもと、当館での感染防止対策を以下のとおり強化いたします。

1 対象期間

2021(令和3)年4月16日(金)～5月14日(金)

2 強化対策の内容

(1) 研修室の収容率の制限

これまで、大声での歓声・声援等がないことを前提としたご利用については、研修室の最大利用人数を定員の100%以内としておりましたが、上記対象期間においては利用目的によらず、最大利用人数を定員の50%以内とします。

椅子・テーブル配置の場合は 30名まで、椅子のみ配置の場合は 40名まで収容可能です。

(2) 館内での飲食

ミニギャラリー・研修室ご利用時の飲食は、原則禁止とします(水分補給を除く)。

やむを得ず飲食を伴うご利用がある場合は、マスクの着用や対人距離の十分な確保、黙食の実践、対面にならないような席配置の工夫等をお願いいたします。

3 研修室利用者セルフチェックシート

研修室ご利用にあたっては、別紙「研修室利用者(イベント主催者)セルフチェックシート」をご活用いただき、適切な感染症対策を講じていただくようお願いいたします。なお、チェック完了後のチェックシートはご提出をお願いしております。

4 来館の際にご協力いただくこと(従来どおり変更はございません)

- ・来館前の検温実施
- ・咳や発熱などの症状がある方、過去2週間以内に風邪の症状で受診・服薬等をした方の来館自粛
- ・マスク着用、手指消毒、咳エチケット、大声での会話や三密を避けるなどの感染防止策の実施